

平成 28 年 第 11 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 28 年第 11 回教育委員会が平成 28 年 10 月 7 日午後 3 時に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成 28 年 10 月 7 日 (金) 午後 3 時から |
| 2 場 所 | 市役所本庁舎 第 2 委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
稲 田 瑞 穂 (委員)
粕 谷 衛 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石 川 智 裕 (教育部長)
栗 林 昭 彦 (指導課長)
粕 谷 勝 (教育総務課長)
佐 藤 信 明 (教育総務課副参事)
山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)
伊 藤 高 博 (図書館長)
小 熊 克 也 (統括指導主事)
西 山 智 (指導主事)
原 川 健 一 郎 (指導主事) |
| 6 書 記 | 小 林 真 吾 (教育総務課庶務係長)
大 津 雄 平 |

平成 28 年第 11 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 10 月 7 日
午 後 3 時

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名（宮川教育長職務代理者） |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 教育委員報告 |
| 日程第 4 | 報告事項 1 清瀬市第 2 次教育総合計画マスタープラン基本構想答申について |
| 日程第 5 | 報告事項 2 重点事業（中間報告）について |
| 日程第 6 | 報告事項 3 第 8 回石田波郷俳句大会について |
| 日程第 7 | その他 今後の日程について |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

平成 28 年第 11 回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、会議録署名委員の指名。宮川職務代理を指名いたします。

日程第 2、教育長報告でございます。お手元の資料をご覧ください。

「資質・能力」の育成（学校行事を通して子供を賢く豊かに育てる清瀬）と題して、お話しさせていただきます。

10 月 1 日土曜日、2 日日曜日の二日間に渡って市内小学校の運動会が開催されました。私は市民表彰式典や職員採用面接業務が入り、芝山小学校、第四小学校、第八小学校の 3 校しか伺うことができませんでしたが、組体操を実施した清瀬小、第三小、第七小、第十小、清明小の 5 校を含め、全校が事故なく無事終了することができました。各校を参観いただいた委員各位には心から御礼を申し上げます。

子供たちは例年通り、全力で競技に取り組み、自らの役割を責任をもって遂行し、友の活躍を力一杯応援し、協力して演技を創り上げていました。教職員は校庭を機敏に動き、安全管理、生徒指導、役割遂行に努め、保護者も受け付けや接待、警備等の役割を担っていました。運動会の成功という一つの目標に向かって、三者の力が集約される姿はすでに「伝統」と呼んでも差し支えありません。

そして明日の清瀬中を皮切りに、今月は市内中学校 5 校の合唱祭も行われます。3 日月曜日には教育委員会訪問で第二中学校に伺いましたが、授業観察後、合唱練習を聴くことができました。どの学級も主体的に練習に取り組み、一般的に消極的、非協力的と言われる男子生徒も、本校では大変前向きかつ真剣に参加していました。中学校期という多感な時期であるにもかかわらず「全力で取り組むことへの羞恥」や「力一杯物事に立ち向かうことを馬鹿にする態度」等はみじんも感じさせることがない生徒たちの姿、そして 1 年より 2 年、3 年と段階的に技術も音楽性も、また意欲も高まる様子は、本市学校教育のますますの発展を予感させるものでありました。

本校だけでなく本市の中学校は押し並べて、学校行事、特に三大行事（運動会、合唱祭、学習発表会）を教育活動の核に置き力を入れています。このことを生徒も理解しており、全力で取り組むことを誇りにすら感じています。「伝統」という意識が教師にも地域にも定着しています。

「伝統」と化している三大行事であるが故、生徒たちは臆することなく課題と正対し、解決に向けて全力を尽くす。その結果、伝統を守り抜いたこと、伝

統に新たな一ページを加えたこと、これまでの伝統を塗り変えたことに誇りと自信を持ちます。その結果、子供は満足感や達成感を抱き、周囲から評価されることによって、自己肯定感が高まり、自らが学校を支える存在として成長していることを自覚します。

教師は教え子が成長する姿を目の当たりにすることで職務動機を高め、行事に全力で取り組む子供たちの姿から、自らの指導に自信を持ちます。同時に子供を誇りに感ずるようになり、加えて保護者や地域の学校支援意識も一層醸成されます。保護者は我が子の力を伸ばしてくれる学校に対して信頼感を抱きます。地域にとってもおらがまちの学校・子供が誇れる存在となり、地域の象徴の一つとして認知するようになります。結果、支援の動機が高まります。

「伝統」は持続可能な組織も創ります。学校教育には「校長が代われれば学校が変わる」という言葉がございます。マネジメントリーダー職の重要性を指摘する言葉であるが、逆に校長が代わり、経営方針が代わることで積み重ねてきた成果が振り出しに戻ってしまうことも少なくありません。学校の取り組みを「伝統」として地域が認識することで、たとえ校長が代わったとしても地域の想い願いによって「伝統」は継続されていきます。

このように「伝統」を核とする思いや願いの連鎖は、子供を、教師を学校を、そして地域の力を高め、成長させていく。「清瀬の教育第一ステージ」が確立された要因の一つがここにあります。

惜しむべき点は、このような学校行事を含むあらゆる教育活動が「単体」で機能していることにあります。すなわち運動会は運動会、合唱祭は合唱祭、勉強は勉強として子供も保護者も、教師も捉えているということでもあります。言葉の上では「運動会でもできたんだから勉強でもできる」「部活動で頑張ったことを学習にも生かせ」等と、子供たちに精神論で迫る。しかし子供の立場からは「それはそれ、これはこれ」なのです。

我が国の教育は基本的に「関連付け」が苦手です。本来ヒトの成長や学びは総合的であるにもかかわらず、現状では教科等学習をはじめ、それぞれの教育活動がセパレートに機能しています。たとえばいじめ問題と命の教育は密接な関わりをもっており、関連付けて指導することで一層教育効果が上がりますが、道徳授業と赤ちゃんのチカラプロジェクト等の体験学習を関連付けて学ばせている学校はさほど多くありません。

たとえば音楽科で「歌詞の意味を考えながら表現をする」という学習は国語科と連携して指導することによって、最大限の効果をもたらします。古典の学習と社会科の歴史を合科的に取り扱うことも同様であります。しかしこのような事例はほとんど見られません。

これらの取り組みは教員の指導法の工夫次第で進めていくことが可能であり、

またそうしなければならないですが、「教育活動の関連付け」が進まない根本的な原因は、我が国の教育への考え方にあります。高度成長期を支えた「効率よく知識や技能を身に付ける」という学力観が、バブル崩壊から20年以上経過した現在においてもなかなか払拭できないことや、教科の知識や技能の定着状況を規準とする旧態然とした受験システムが改善されないこと等、様々な指摘ができますが、何よりも複数の教育活動をつなぎ合わせる「共通事項」や「戦略」が、学校を含め社会的に認識されてこなかったことが大きいです。

次期学習指導要領では、この二つの要件が整います。共通事項は「資質・能力」、戦略は「カリキュラムマネジメント」というそれぞれの概念であります。

運動会での組体操を通して子供たちは「協働して課題解決を図る力」、すなわち「協働性」という資質・能力が育まれます。この成果はたとえば算数の課題を協力して解決するという活動に生かされます。また、算数で育まれた「協働性」が運動会で生かされるという逆のベクトルもあります。このような様々な教育活動が相互に行き来しながら、子供たちの「協働性」という資質・能力は高まり、激動の21世紀を生きる力に昇華されていくと思います。

他にも次世代の社会に不可欠となる「創造する力」という資質・能力は、たとえば運動会の応援団の内容を子供たちが考える活動を通して、また図画工作科や音楽科等様々な教科学習を通して育まれます。同じく「健康・安全に関する資質・能力」は、運動会と保健授業や家庭科授業を関連付けることでより一層育まれます。

このように「資質・能力」は、教科どうし、教科と特別活動・道徳・総合等、様々な教育活動をつなぎ合わせる「共通事項」となり、そして資質・能力を確実に育むためには、どのようなカリキュラムを、どのように実行し、評価・改善していくのかを構想する「カリキュラムマネジメント」は、様々な教育活動をつなぎ合わせる「戦略」となります。

運動会や合唱祭、また俳句活動や赤ちゃんのカプロジェクト等の学校行事は本市の誇るべき教育活動であり、子供たちの多様な資質・能力を育みます。各教科学習も、固有の知識・技能を身に付けさせるだけではなく、多様な資質・能力を育てていきます。「運動会でもできたから勉強も…」という精神論ではなく、これらを関連付けて指導することで、子供をより賢く、健やかに育て、21世紀を力強く生き抜く力を観に付けさせることこそ、これからの学校教育が目指すべき道のりなのではないでしょうか。

「学校行事を通して子供を賢く豊かに育てる清瀬」も目指していきたいと考えます。

では、日程第3に移らせていただきます。教育委員報告です。では、まず粕谷委員からお願いします。

(粕谷委員)

私は10月1日、芝山小学校の運動会のほうに伺わせていただきました。そして、2日の日曜日、清瀬第三小学校のほうにお伺いさせていただきましたが、残念ながら三小の組体操のほうは時間が合わずに午前だけしか見ることができなかったんですけれども、芝山小学校は組体操をされなかったんですね。代わりにちょっとした体操とダンスを組み合わせたものをやられていまして、それ単体では大変出来が良かったのかなとは思いますが、やはり組体操の代わりという観点で見ると少し物足りなさを感じました。私がそこを意識して見ていたからなのかもしれませんけれども。本年、組体操を実行されたところとされてないところは半々ぐらいだったかと思えますけれども、やるのがいいと一概に言っているわけではないんですが、やらなかった小学校が実際一度試してみても出来栄ですとか練習段階の子供たちに与えるものがどの程度効果があったのかというところを恐らく十分検証されるんだと思うんですが、その上で来年度がどうなるのかというところが少し楽しみだなというふうに思いながら見せていただきました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。しっかりと学校行事も検証をしてもらいたいというご意見も含まれていたということだと思います。

では、稲田委員お願いします。

(稲田委員)

運動会、四小、芝山小を見て来ました。翌日は清瀬小、六小、三小、七小という順番に回っていましたが、いずれも午後ちょっと予定が入ってまして、午後は見られませんでしたけれども、組体操本当は見たかったです。子供たちが一生懸命頑張っている姿、先生方がそれに対して指導している姿、本当にいい状況かなと。

特に小学校のほうはそれぞれの学校で職員が同じTシャツを着ているということで、これは保護者の皆さんや地域の方々には好評だということですね。どこに先生方が立っていらっしゃるのか、それでそれに分からないことを聞けば答えてもらえるということで、そういう話も校長からありました。

それで、芝山小は本当に芝がきれいで、あれは相当人の力が入っているんですね。あれだけの芝を育てるとするのは普段ではできないと思うんですけど、いい芝生が育っているなど。七小も戻って来ましたね、芝が。本当に努力をなさっているんだなと思いました。芝があつていいなと運動会の時期に特に感じました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

運動会、土曜日それから日曜日、日曜日は2校ほどしか拝見できなかったです。その中で考えさせていただいたことをちょっとご報告申し上げます。

1つは、こういう行事を通してみて、今課題となっている義務教育の小中の教育の連続性っていう観点から、例えば運動会では徒競走がもう常にあるわけですが、小学校の子供たちが、これは偏見かもしれませんが、例えば中学校の専門の先生から走法を教わるような機会とかあってもいいのかな。結局、腕の振り方とか、あるいは足の使い方を具体的に指導してあげれば子供たちの走力というのは本当に変わってくるんだと思うんです。

ですから、それぞれの専門がありますので、餅は餅屋でお互いに協力して、いわゆる小中の接続っていう点からは一貫教育っていう観点から具体的には遠い話ですけども、でもそういう1つのことができることによってまた教育の内容、方法も変わってくるんじゃないかって気がします。ですから、こういった運動会の様子を見てもっとあの子に腕の振り方をこんなふうに教えてあげたらどうかな、あの子の土の蹴り方を例えばこういうふうに蹴るようにアドバイスしてあげたら、あるいは低学年ほどもっとまっすぐに走れるように指導してあげればもっとあの子はしっかり走るようになるんじゃないか。もちろんタイムも速くなるだろうと。

昔、歌謡曲で「君は一等僕はびり 泣きたい気持でゴール・イン そのまま家まで駆けたっけ」って。私もそういう類いでしたので、やはり少しは、そこは考えなくちゃならないと思いました。

というのは、こういう時代になっているわけですから運動会もやっぱり変わらなくてはならないのかなって思いました。ある部分ですけども、やっぱり徒競走は1番目から何番目まで決めるっていうことですよ、結論としてみれば。だから、順位が全てを物語るようなところありますね。

しかし、学校には今タブレットパソコンなども入ってくるわけですので、何かさらに工夫して、順位だけではなくてどれだけ運動会に向けて努力したことが自分の成長につながったかっていうことを子供たちがいわゆる自己評価にプラスになって生きていくような、そういう運動会の中、あるいは運動会後の取り組みってどうされているのかなっていうことをちょっと考えさせていただきました。これは先生方のお仕事が増えてしまうこともあり得るんですけども、そういう点で順位だけがものをいう世界じゃなくて、どれだけ努力したかって

いうことを評価になるようなところでもう少し強調されていいのかなって思いました。

ついでに、教育長のお話の中で全くそのとおりだなんて思っていることは、関連付けて考えさせるっていうことがとても重要だっていうこと。実はこれは理科教育から見ると理科の4年生における習得させなくてはならない能力なんですね。3年生から理科が始まりますけども、3年生の身に付けさせたい能力ってというのは、比較する中で論理的に物事を考える力を育てるわけですね。4年生ではいわゆるいろんな自然現象と実験の結果との関係を関連付けて考えさせる。

つまり、関連付けるとか比較するとかっていうことは、これは問題解決の能力、論理的な思考力を育てる方法なわけですね。これが教育の現実の中で十分じゃないっていうことは、最も基本として教育の中で押さえるべき点が押さえられてないんじゃないかっていうご指摘なのかなと思ったんですけど、そこについてはまた別の機会にでも教育長からお話いただければと思いました。

そんなところで、ぜひそういう関連付け、そういった意味で日常の体育活動と運動会がどれぐらい関連付けているのかなと疑問に思いながら見させていただきました。しかし、それとは別に本当に子供たちも地域の皆さまも一生懸命子供たちに声援を送り、また先生方も一生懸命にやっていました。

先ほど稲田委員からお話のあった七小、芝山小の芝はとてもきれいでした。ちょうど前教育委員長の松村さんがいらっしゃっていたので、「芝生の管理人がいらっしゃいましたね」って言ったら「喜んで」っておっしゃっていました。やはり稲田委員がおっしゃるようにそのような地域の方の力があって子供たちにとって本当に望ましい環境がつくられているんだなって改めて感謝を申し上げることかなって思いました。

最後に苦言です。ラジオ体操を拝見して、これは私が行った順番からすればどこかって分かりますので特定していただきたくないんですが、どこの学校もそうだろうと思います。ラジオ体操をできる先生とできないがいるってことで、それはある部分を見ればすぐ分かります。ぜひ子供たちの前に立つわけですから、ラジオ体操をきちんとできるようにしてほしいと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございました。いくつかご指摘もいただく中で、組体操は全員がご覧になってらっしゃらなかったもので、組体操の様子、そこに至るまでの指導を含めて、指導主事からちょっと報告をいただくことはできますか。

(西山指導主事)

ご報告を申し上げます。全校、指導主事が複数回にわたって練習の視察に行

きました。視察だけではなく、安全上の配慮などに関しましても個別具体の指導をいたしまして、その場で教員と話ができた学校もそうでない学校もその後A4が1枚程度ポイントをまとめて各校の管理職に送りまして、管理職、担当学年で情報を共有するようにこちらからお願いしました。

その後、適宜そういったものを指導して、補助に入る教員にも同じような視点で補助に入るように校内でも研修会ですとか情報共有の場を設けてもらい、当日に備えてもらいました。当日の全ての危険を伴う技に関しては、どの教員がどのグループにどういった補助に入るか、そこまで具体的に各校入っていただきまして、安全に実施することができました。われわれは安全に配慮した指導をしたんですが、一方それは技の精度が上がって完成度が上がることにつながりまして、学校からは非常に教育委員会に来てもらってありがたかったという意見を頂戴いたしました。今後体育、組体操に限らず質の向上、先ほど宮川委員がおっしゃっていたようなラジオ体操ですとか整列ですとか、そういった日頃の指導に関わることに关しましても指導、助言を進めてまいろうと感じた次第でございました。以上です。

(坂田教育長)

非常に指導課、指導主事がよく動いてくれまして、校長の経営判断を教育委員会は支援をするという基本的なスタンスがしっかり実現できた場面だったと思います。

芝小の芝生について今どのような形で管理をしているのか、これ教育総務課長、何か情報ありますか。

(粕谷教育総務課長)

申し訳ありません。詳しい管理状況っていうことはつかんでおりませんけれども、運動会を開催するに当たりまして学校の管理職はじめ教職員、そして用務員の方ですね。用務員は芝山小だけではなく他校の用務員も応援に駆け付けて各学校、手入れをしていたというような話は聞いております。

(坂田教育長)

ありがとうございます。あと七小の芝生の話も出ましたが、昨日ですか、七小の芝生で給食というプロジェクトがあったと思うんですが、それについて報告をしてください。

(粕谷教育総務課長)

昨日は天候が良く、風はさほど強くなかったので、かなり10月としては暑い

天気でありましたけれども、お昼を子供たちがお弁当箱ですか、容器に乗った給食を皆一斉に持ち出して行って、皆それぞれクラスごとに固まって、楽しそうに食べているというような姿が非常に印象的でした。芝生なので、食べながらふざけて走り回ったりする子供もいるのかなというふうにも気はしておりましたが、食べ始めると皆落ち着いて、十分に自分たちの学校の良くなった芝生の状態を堪能しながら食べていたのではないかというふうに思います。

(坂田教育長)

ありがとうございました。あと小中の接続の話が課題がありましたが、これは統括指導主事、何かそういう事例っていうのはまだ本市ではないでしょうか。中学校の教員が小学校で指導するような。

(小熊統括指導主事)

研究指定校を推進してきたところではありますが、なかなかそこまで実態としていかない現実はございます。ただ、指導方法の共通理解はしっかり整って、それに基づいた指導というのは進んでおりますが、ただ、いわゆるドリル授業は進んでないということでございます。

(坂田教育長)

分かりました。今後はやはりちょっと検討していただく必要があるかと思いますが、よろしくをお願いします。

逆に職務代理にもお伺いしたいんですが、ラジオ体操というのはやはり大学では特に体育を専門としている学生にはしっかり教えるんでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

そこはよく分かりませんが、私的なことになりますけれども、小学校の教員養成やっておりますので、例えば理科実験でいきますと、実験台上にアルコールがこぼれ、それに引火した場合にどうやって消すかっていうことからやります。ですから、アルコールをこぼして火をつけます。で、濡れ雑巾で包み込むように消す。やけどしそうな感じになりながらも消していますけれども、やっぱりそういう基礎基本、あるいはラジオ体操、あるいは、学校行っても気になるのは「前へ倣え」っていう号令掛けていますよね。

そういう基本が本当に分かってない。でも大学ではきちんと教えるようにはなってきたと思うんですが、けどこれは本当に教え切れてないというのが事実だと思っております。

(坂田教育長)

やはり指導の基礎基本というところは、もう一度われわれ原点を振り返らなければならぬところだと思いますので、ぜひこれは指導主事よろしく願います。

では、他に教育委員報告で加えることございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第4に移らせていただきます。報告事項1、清瀬市第2次教育総合計画マスタープランの基本構想答申について、これは副参事からお願いいたします。

(佐藤教育総務課副参事)

それでは日程第4、報告事項1、清瀬市第2次教育総合計画マスタープラン基本構想答申についてご報告いたします。資料としましては、資料番号1の第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想(答申)となります。この答申につきましては、平成29年度から平成37年度までの9年間の計画期間とする第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想に対する内容となっております。

今回のマスタープランにつきましては、基本構想と実行計画の二層構造となっております。今回の答申につきましては基本構想部分のものとなっております。答申に至るまでの経緯でございますが、学識経験者や公立学校の校長、保護者、公募市民、関係団体を含む17名の検討委員会を昨年立ち上げ、平成27年12月から6回にわたる検討委員会での検討やパブリックコメントで市民からの意見を募集する中で、10月4日に検討委員会から教育長に対して答申をいただいたところでございます。答申の内容につきましては、第2次マスタープランの理念でございます「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」を構成する要素として5つの柱立てを行い、各柱立てを具現化するための16の方向性を示した内容となっております。

今後の清瀬市第2次教育総合計画マスタープランのスケジュールにつきましては、基本構想については今回の答申に基づく中で事務局が調整したものについて11月18日の教育委員会にてご審議いただき、12月の市議会へ報告する予定となっております。実行計画につきましては基本構想に基づく中で教育委員会事務局で策定し、2月の教育委員会でご審議いただき、3月の市議会でご報告する予定となっております。報告については以上となります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。このことについてなんですが、1つご提案を申し上げ

げます。今事務局から 11 月の次回の定例教育委員会での議決というお話でしたが、非常にこれは重要な、今後 9 年間の本市教育の方向性を示すものでございますので、じっくり議論をしていきたいと考えます。来週の木曜日までにご意見をメールもしくは対面等々で結構でございますのでご意見を頂戴し、その意見を反映されたものを、可能な限り反映されたものを次回の教育委員会でお示しをして、またそこで議論をし、11 月の定例会で議決を経るという形にしたいと思うんですが、これ事務局、対応はできますでしょうか。

(佐藤教育総務課副参事)

対応のほうさせていただきたいと思います。

(坂田教育長)

では、今のような形で事務局の対応も可能だということですので、1 カ月議決の期間をずらしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(全員「異議なし」)

(坂田教育長)

それでは、11 月の定例会でこちらは決を経るような形にしますので、来週の木曜日の 5 時までにご意見を頂戴することができればと思います。よろしくお願いいたします。このことについて何か他にご意見等ございますでしょうか。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

実施年度のこともちよっとあるんですけども、来年度からになるんですかね。

(佐藤教育総務課副参事)

マスタープランにつきましては、平成 29 年度からの計画となります。

(宮川教育長職務代理者)

ありがとうございます。そうすると、予算へ反映させなくてはならないものについてその辺りはどうなんですか。

(佐藤教育総務課副参事)

平成 29 年度予算との関係性でございますが、基本的には 11 月の教育委員会の議決をいただこうと思っておりますので、平成 29 年度予算としましては間に

合うといったような形になります。実行計画につきましては2月の教育委員会の定例会でご審議いただくこととなりますが、その実行計画につきましては基本的には平成29年度予算が確定したものについて反映していくといったような形となります。

(坂田教育長)

よろしいでしょうか。

(宮川教育長職務代理者)

はい、いいです。

(坂田教育長)

予算要求としっかり連動させながら対応していただければと思います。他ご質問は。粕谷委員よろしいですか。

(粕谷委員)

ございません。

(坂田教育長)

稲田委員、ございますか。

(稲田委員)

ございません。

(坂田教育長)

それでは、日程第4を終わらせていただきます。

日程第5、報告事項2、重点事業の中間報告について。これは各所管の課長と館長から報告をいただきます。初めに教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

それでは、資料ナンバー2をご覧ください。教育総務課よりご報告いたします。教育総務課の重点事業は4点掲げてございます。そのうちの1つでございます第2次教育総合計画の策定につきましては、先ほど副参事よりご報告させていただいたとおりでございます。

2点目の校舎大規模改造工事につきまして、現在実施しております第三中学校におきましては工事のほうは予定どおり進捗しております、大掛かりな工事

は夏休みをはさんで全て終了しております。残す工事につきましては細かな建具ですとか電気、水道の一部工事になっている状況でございます。また来年度、大規模改造工事を行う予定の第四、第六小学校につきましては学校側の要望も聞きながら現在月 1 回程度の割合で設計会社と教育総務課での打ち合わせを行っております。

3 点目の学校 ICT 導入につきましては、今年度、芝山小学校、第四小学校、清瀬中学校に導入しましたが、導入に当たりまして機器のリースおよび運用支援の業者選定会を 7 月 28 日に実施しまして、これはプロポーザル方式によりまして株式会社富士通マーケティングに決定をしております。その後、各校には 9 月中に導入を終えております。この各校の利活用の状況などにつきまして、その状況を見ながら来年度以降の導入にフィードバックをしてみたいと考えております。

4 点目の地産地消事業の推進につきましては、これまで関係者と協議をしながら協力農家の確保ですとか導入方法など試行を続けてきておりますが、事業規模ですとか作付け状況が農家によって異なるということから、作物の納品に日々細かな調整が必要であったり、価格の設定をどうするかなどの課題がございます。今は実績を積み重ねながら農家ならびに JA 東京みらいの理解と協力体制を深めていく必要があるのではないかとこのように感じております。教育総務課から以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。課ごと議論していきたいと思っております。ご質問等ございますでしょうか。ご意見でも結構です。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

少し検討させていただきます。すみません。

(坂田教育長)

今後の ICT の計画について、計画段階の話でも構わないんですけども、教えていただければ。

(粕谷教育総務課長)

こちらのほうが長期総合計画の実行計画のほうでも定めておりまして、来年度 29 年度につきましては 8 校に導入する予定でございます。

具体的には第三小学校、第六小学校、第八小学校、第十小学校。中学校は第二中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校。そして平成 30 年度につま

しては 3 校の、残りの清瀬小学校、第七小学校、清明小学校となっておりますが、この順番つきましては現在導入しているパソコンのリース期間の切れるタイミングと合わせてそちらのほうに切り替えていくという考えで実施をしております。以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。デスクトップ型のパソコン教室のパソコンのリースが切れるそのタイミングでタブレットを入れていくという計画になっていません。粕谷委員、何かありますでしょうか。

(粕谷委員)

タブレット型パソコンの件にまたなってしまうんですけども、もう授業で実際使われているっていうことでよろしいのでしょうか。9月1日から。

(坂田教育長)

そこはどうでしょうか。粕谷教育総務課長。

(粕谷教育総務課長)

すみません、具体的などういった教育課程において使用しているかということとは私のほうでは存じておりませんが、この 3 校につきましては昨年度東京都の授業をモデル授業として導入している学校でございますので、引き続き運用していくというふうに考えられるかなと思っております。

(坂田教育長)

小学校っていうのはタブレット型っていうかPCはどういうところで使うんでしょうかね。指導主事。

(西山指導主事)

お答えいたします。まずは体育の授業でマット運動や跳び箱をするとき自分を俯瞰できるような、メタ認知できるような機能がありますので、実際に指導のポイントを子供たちがレクチャーして、その視点に沿って、実技を撮り合いをして、客観的に見て、修正し、技能を高めるといような場面で活用しております。あと社会科などは校外学習の取材に行った際にタブレット端末を用いてリアルタイムで写真を撮ったり動画を撮ったりしまして、それを持ってきて、先進的な学校ですと端末上で持ち寄ったものをまとめまして、いわゆる昔でいう模造紙で作る新聞をデジタルで作って、またタブレットを用いてプレゼンテ

ーションをする、そういった内容です。総合的な学習の時間ですとか、あとは移動教室などにも活用して、取材・調査のまとめに使っている学校が多い状況です。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。稲田委員、何かご質問があれば。いいですか。

(稲田委員)

はい。

(坂田教育長)

職務代理、どうでしょう。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

はい。

(坂田教育長)

それでは、教育総務課は終わりますので、指導課、よろしくお願いします。

(栗林教育部参事)

では、指導課の重点事業中間報告をいたします。4点重点事業を掲げてございます。1点目の命の教育の充実についてでございますが、10月1日現在赤ちゃんのチカラプロジェクトは3つの小学校、5つの中学校で実施をいたしました。認知症サポーター養成講座は5つの小学校で実施済みです。いずれの学校でも子供たちの感想等拝見しますと、例年どおり大きな効果を上げているというふうに認識をしています。

この他、特筆すべきところとしては今年度の命の教育フォーラムの準備を始めてございます。昨年度は生徒会サミットを実施しましたが、今年度は蚕学習を実施している第十小学校の発表、さらには命の本に関わる中学生のビブリオバトルというのを計画してございます。

重点の2点目、自立と責任ある学校づくりの支援でございます。これにつきましては本市の特色である校長の裁量権を重視した教育課程編成について、教務主任会等を通じて28年度に編成した教育課程の実施状況については確認をいたしているところでございます。また、特色ある学校づくり予算の執行状況についても確認指導をしております。

重点の3点目、児童生徒の学力向上でございますが、ポイントとなりますの

は、平成 26 年度より取り組みました学力向上戦略会議がまとめた清瀬の学力観
に関しての指導でございます。

今年度全ての学校の教育委員会訪問の際に、この清瀬の学力観についての説
明をいたしまして、これに基づいた授業づくりについて各学校に普及啓発を進
めているところでございます。また、これも特筆すべきところとしては、アク
ティブラーニング推進校に指定している清明小学校が 2 月 3 日に研究発表を行
う予定でございます。私ども指導に入らせていただいておりますが、こちらの
発表のほうはぜひご覧いただければと思います。この様子についても最終の際
にご報告をいたします。

重点の 4 点目、学校支援地域本部事業の推進です。第三小学校の学校支援地
域本部事業は今年度東京都の学校推進ボランティア協議会の補助金もいただき
まして、活動が一層盛んになっているところでございます。そこにございま
すように 47 名のボランティアが登録してくださったほかサマースクール等の実施
も行われてございます。また、これによって各校の学校支援地域本部の立ち上
げも順次進められているところでございます。以上でございます。

(坂田教育長)

ご質問いかがでしょうか。ビブリオバトルについて、ちょっと説明をしてく
ださい。

(栗林教育部参事)

ビブリオバトルと申しますのは、知的書評合戦といいまして、自分が読んだ
本を人に読んでもらうためのプレゼンテーションを 5 分間でします。原稿は使
いません。観客はそのプレゼンテーションを聞いてどの本を一番読みたいと思
ったかという投票をします。これのポイントは単なる本の紹介ではなくて、ど
うやって人に読んでもらうかっていうところの工夫もしなければいけないとい
うことで、まず本を読むということ、それから本を人に勧める話をするとい
うこと、さらにはそうやって人の考え方を互いに行なうことができるというよ
うなことで、今各学校に限らず図書館等でも盛んに行われているというふうな取
組みでございます。

(坂田教育長)

これは図書館長、何らかの形で図書館の支援というのは入るんでしょうか。

(伊藤図書館長)

命に関わる本のリストを作るに当たりまして、栗林参事から要請がございま

したので、図書館の本を選びましてリストのほうに挙げてございます。

(坂田教育長)

ということは、オール教育委員会で取り組む事業であるという認識を持っていただくことができるかと思っています。

いかがでしょうか。職務代理、何かあれば。

(宮川教育長職務代理者)

特にございません。

(坂田教育長)

稲田委員。

(稲田委員)

最後の学校支援地域本部事業、今三小がやっていて、成果が出てると思うんですけども、その後 29 年度、30 年度、増やす予定は。

(栗林教育部参事)

いずれ全校にと思ってございます。既に学校支援地域本部という名称は用いていないものの、それに近い組織ができている学校もございますので、いずれそこで正式にコーディネーターの指名をしていただき、学校支援地域本部としていくということを想定しております。

(坂田教育長)

これ今後の研修の予定は教育総務課から何か言えますか。

(粕谷教育総務課長)

まだ具体的な日程ははっきりと決めておりませんが、今年度中に 1 回もしくは 2 回程度研修会を実施したいというふうに考えております。

(坂田教育長)

各校のそのような代表者を集めた形での研修を取り組んでいこうというふうに思っています。全体を通していかがでしょうか。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

1 点だけ。この清瀬市の学力観の説明をした、そののこれから成果検証もされ

ていくと思うんですけど、現段階ではどうなんですか。本当にこの学力観というものが説明することによってどれだけ授業の改善とつながるといふ推測されているのかも含めてちょっと気になっているものですから。今の段階で何か言及できることがあれば教えてください。

(坂田教育長)
指導課長。

(栗林教育部参事)

各学校への訪問時の学力観の説明と申しましても、そう長時間行っているものではございません。ポイントに絞ってお話をしています。

その中で一番大きなポイントとしているのは基礎的、基本的な力と論理的な思考力と私たちが考えている社会と関わる力という3つの要素、この関係性についてでありまして、多くの学校はいまだに基礎があり、その上に思考力があり、そして社会と関わる力があるという重層的な関係を想定しているところが多いです。その中でそれらがそういった重層的なものではないんだ、基礎と論理的な思考力と社会と関わる力、3つを統べる学習活動があるはずだからそこに取り組んでくださいという取り組みは割と分かりやすいと思っています。

で、そういった観点で授業をしていってくださいという投げ掛けをしているところがございます。訪問の際にそこでしているので、具体的なリターンが今のところあったかっていうとまだないんですが、そこについては私ども期待をしているところがございます。

(宮川教育長職務代理者)

例えば、今度10月30日ぐらいでしたか、3年次の方だか2年次の方の研修の総括として授業研究なさるっていう話ありますよね。例えばそういうところでちょっと試してみてもらえないかとか試行してもらえないかとかそういった働き掛けだとかっていうのは、やっぱりそういうところを積極的にやっていかないと、いつまでも待ってないっていうことなんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか、そこは。

(坂田教育長)
指導課長。

(栗林教育部参事)

ご指摘のとおりで、清瀬の学力観があり、2～3年次の教員の研修があるとい

うのがバラバラであってはいけないと思います。関連付けてというのが私どものほうの意識もまだまだ足りない部分があるので、ちょっとこれについては改めて考えて報告いたします。

(坂田教育長)

貴重なご指摘をいただきました。あと 1 点、国の学力調査の先日分析で、非常に重要な示唆が私あったと思うんですけども、アクティブラーニングをしっかりと推進している学校は学力が高いというデータが明確に表われていました。ということは、いつも私が申し上げているとおり、貧困という問題、これ社会的な問題なんですけれども、この社会的な問題を学校教育は乗り越えることができるという、証だと思っています。ぜひ国の学力調査の分析についてまた皆さんで共有していただくことができれば、また学校にもこの記事、データはぜひ示していただいて説明をしてもらうことができればと思っています。よろしくをお願いします。

(宮川教育長職務代理者)

質問いいですか。今教育長のお話の中のアクティブラーニングと学力の評価についてということで、アクティブラーニングについての物差しですか、やっている、やっていないとかどの程度っていうのは、それはいわゆる学校の管理職に対する意識調査のデータから読んでいるものなんですか。それとも実際にアクティブラーニングをどの程度回数的にやっているかっていう各教員からの報告によつての数量化した結果との相関なんですか。

(坂田教育長)

国の学力調査は学校アンケートの結果だと思います。

(宮川教育長職務代理者)

ですから、管理職が「うちはやってるよ」って言えばアクティブラーニングやっているってなっちゃう可能性ありますよね。実際にやっているというふうに自負があるんでしょうけども。

(坂田教育長)

そこで職務代理、実は面白いデータが同じように示されていて、学校がアクティブラーニングをやっているよって肯定的評価をしている管理職のアンケートのデータがあって、その子供たちはさほどでもないって答えているんです。だから子供の意識と学校の意識が全く乖離がある。だから、職務代理がご指摘

のとおりこのデータを全て鵜呑みにすることはできない。ただ、その傾向は恐らく見て取ることができるだろうと私は思っています。

(宮川教育長職務代理者)

これ議論する予定ではないと思うんですけど、やっぱり子供たちの意識がないとするならば、子供にとってアクティブなのかアクティブでないのかっていうことは、その辺の判断基準があって答えているのかも怪しいところありますよね。だから、もう少し学校の実態に即した見方をしていけないと、学校改善に提供できるような助言のポイントっていうのは生まれてこないのかなって気がします。

実際にこの間、国の学力調査の結果を見させていただき、この学校のこういった先生方がよくアクティブでこれだけ工夫しているなどと思って見ました。しかし、学力の調査の結果としてあれは平均値ですけども、やっぱりそんなに芳しいといえるだけのデータがなかった。あるいは、昨年度算数の B の学力がとて高かった学校が、急にちょっと低迷しちゃっている。そうするとここには何があるんだろうかっていうことをきちんと分析する、あるいはそのほうがもっと学校の先生方にとって改善の方策なり具体策を示せるものが出てくるんじゃないかなって気がしてならないんです。ちょっと抽象的なことで大変失礼かと思いますが、そのように今感じてはいます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。では、指導課の領域についていかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、生涯学習スポーツ課、よろしく申し上げます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課から 4 点の重点事業のご説明をいたします。まず 1 点目の各種講座の充実っていうことでございます。現行の教育マスタープランによりますと、シニア世代の生きがいづくりと充実させる生活を送るために生涯学習の機会を提供する、という趣旨でシニアカレッジ、IT 講習、シニアヨガ等々の事業を予定どおり、前期・後期で実施しております。

これは最終報告のときに申し上げることがいいのかと思いますけれども、この IT 講習については、この教育委員会のほうの外部評価等を含め、行政評価も含めて IT 講習もそろそろ民間でも十分できる時代になっているから、行政でやる必要がないんじゃないかっていうようなご意見をいただいて、29 年度から民間移行っていうようなプランも立てて、講師の皆さま方に通知をしたところで

ございます。

次に第 8 回石田波郷俳句大会の件でございます。これは今各委員さんのほうにもお配りしてございますが、10 月 30 日に第 8 回目を迎えますこの俳句大会、これについては既に選句が終わってございまして、ある程度大賞から以下の賞も決まっております。30 日にはけやきホールで午前中は小中学生、午後は一般というような形で表彰式典という形を取らせていただきます。委員さんにおかれましては、ご都合がつけばけやきホールにおいでいただければと思っております。実行委員会の会長からもくれぐれもよろしくというふうにお伝えいたしております。以上でございます。

次、2 点目、各公共施設の管理運営でございます。下宿地域市民センターを含みます指定管理の期間が今年度で終了することで、来年度以降新たな指定管理を選定しなきゃいかんということでございましたけれども、これからスポーツ施設の整備がご覧のようにかなり充実してまいりました。今後はこれをどういうふうに活用していくかという形と、維持管理をどうする、ある程度専門的な知識を持ったところにお任せしたほうがいいのではないかとのご意見もいただいておりますので、1 年間だけ現行の体制のままいきたいということで、1 年間だけ延伸といいますか、新たな更新の 1 年間だけの指定管理という形で今月の選定委員会を開きたいという考えで、1 年間様子を見ながら 30 年から実際に新たな指定管理をしていきたいというふうを考えております。

次に、こういった行政工事につきましては、長期の工期でございますので、1 期目が旧校舎部分の外壁または内側の中庭のほうの外壁が今年の雨でかなり工期が苦しい状態になっております。日程的にはちょっと 20 日間ほど工期が遅れているってことがあります。何とか 10 月までにはめどが立つということでございますので、11 月から旧体育館側のほうの工事に入る、これは予定どおり入りたいという考えでございます。

次、3 番目、スポーツ振興でございます。

この事業につきましては、まだ後期分という時期の実施でございますので、まだ成果が出ておりませんが、予定どおり行われます。リレーマラソンにつきましては、中間報告では 100 チームという募集でございますが、150 チームまでは受け入れたいというような実行委員会の考えでございますので、現在 135 チームがエントリーして、清瀬チームも 15 チームがエントリーしてございます。

次、4 つ目、体育施設の整備でございます。1 番目の清瀬内山第 2 クラブハウス用地の購入ということでございますが、これは来週の月曜日に財産審議会を開いた後、2 月購入予定。これは東京都の旧下水道局職員住宅用地を購入するというものでございます。これも予定どおり行われます。あとの工事の部分につ

きましてはここに書いてあるとおり整備が終わったものでございます。現在内山運動公園の上の部分のところに階段を付けたいということでしたが、どうしても構造計算が時間がかかってしまいまして、やっとこれができましたので、今東京都のほうで精査検討中ということでございますので、これも予定どおり2月には完了するというような状況です。以上でございます。

(坂田教育長)

いかがでしょう。生涯学習スポーツ課、ご質問、ご意見があれば。稲田委員。

(稲田委員)

サッカー教室はいつ頃の予定になっていますか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

2月の予定です。ヴェルディのほうと調整をこれから入りますので、一応年度当初では1月か2月ということでお話をしておりました。

(坂田教育長)

リレーマラソンはもう決まっていますか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

12月23日です。

(坂田教育長)

わかりました。粕谷委員、何かあれば。

(粕谷委員)

このサッカー教室の募集はどういった形でされるのでしょうか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

定員総勢200名を予定しているんですけど、幼稚園児から、女子では中学生までという形を予定しております。

(粕谷委員)

幼児枠、小学生枠、中学生枠というのがあるんですか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

一応想定ではあるんですが、ただ、幼児が多ければ全体で考えたいなと思います。

(坂田教育長)

幼児っていうのはどれくらい参加しているんですって。

(山下生涯学習スポーツ課長)

各幼稚園さん必ず来ていただいています。

(坂田教育長)

幼い頃からスポーツに親しむっていうことは、これ健康都市づくりには不可欠でございますからね。ぜひこれは充実したいと思います。他、よろしいでしょうか。

では、図書館、よろしくお願ひします。

(伊藤図書館長)

図書館、3点ございます。まず、次期レンタル処理システム選定と移行。9月8日に5社による選定説明会を実施いたしました。内容である技術点、それから価格点、共に最高得点を取りました NEC ネクサソリューションズ株式会社のシステムに決定しました。こちらの会社のシステムにつきましては、平成18年まで20年間私ども図書館使っておりましたシステムになりますので、10年ぶりに元に戻った形になっております。

2番目、ブックスタート事業の拡充でございます。今年度より3~4カ月児健診時で専用のラックと、それから『ととけっこうよがあけた』『はらぺこあおむし』『だるまさんが』の絵本の中から1冊を選んでいただき、9月までに253名の方に配布をいたしました。こちらの図書、健康推進課でも3冊選ぶんだと迷ってしまって時間かかるんじゃないかというようなお話もありましたので、当日このようなメニューを持ってまいりまして、書名読んでいただくのではなくて指差していただくか番号言っていただくというような形で、大体の方がそれほど迷わずにお選びいただいて、それほど混乱なく実施をしております。

この健診に参加できなかった方、4名の方がいらっしゃるんですけど、図書館のほうに取りに来ていただいてお渡しをしております。

それから、最後に3番目、ハンディキャップサービスの拡充でございます。こちらの東京都立特別支援学校、前年度1年間いろいろ協議した結果、読み聞かせに来てほしいというような要望があったものですから、ことし6月21日に図書館職員が3名こちらのほう学校を訪問いたしまして、小学校2年生対象な

んですけど、学校の特性もございまして、幼児向けの絵本を読んでほしいというようなご要望をいただきまして、幼児向けの絵本の読み聞かせを実施してまいりました。やっぱり何人かの子はなかなか集中をしていただけなかったみたいなんですけど、おおむね集中して聞いていただけたようなことでございました。

それから、成人向けに障害者団体の会員の皆さん、会長を通しましていろいろご案内をCDに録音しまして配布をしていただいたんですけど、今のところこちらは新しい利用にはつながっておりません。以上でございます。

(坂田教育長)

3点図書館は重点事業を挙げておりますが、今説明を受けました。いかがでしょうか。ご質問等々あれば。じゃあ私から。4人の新生児が取りに来られなかった。ということは、267名が新生児対象、配布対象だったわけですね。すごい確率ですね。

(伊藤図書館長)

でも、この3~4カ月健診は清瀬に住民票があられるお子さんも全員来られるので、うちの図書館の姿勢といたしましては3~4カ月児全員に配布したいということをやっております。

(坂田教育長)

分かりました。職務代理、何か。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

はい、大丈夫です。

(坂田教育長)

このブックスタート事業がその後の読書環境、家庭の読書環境の充実につながっていくとか、そういう流れになっていくのがやっぱりわれわれの一番の目的ですよ。そこはなんか戦略ってなかなか難しい。

(伊藤図書館長)

ブックスタート事業の理念そのものが、できるだけちっちゃいうちから、まだ赤ちゃん、言葉が分からなくても本読んであげることによって将来的に本好きな子供になる。それから、親子のコミュニケーションをよりよく取れるという意味合いでやっておりますので、多分効果は上がっているんじゃないかなと思うん

ですけど、なかなか測ることができませんので、今後の検討の課題にしたいと思います。

(坂田教育長)

わかりました。ありがとうございます。では、最後に博物館を教育部長、よろしくをお願いします。

(石川教育部長)

私のほうから博物館長として3点ほど。郷土学習の推進、これは歴史民俗展示室の全面的な改装、こちら7月1日と書いてありますが、昭和60年11月に開館して昨年で30年を経過し、この節目として展示室のほうを1つの節目として歴史民俗展示室の展示替えを行いました。清瀬の歴史を通し市民の皆さまに郷土愛、愛着を持っていただけるような内容とさせていただいております。

2つ目の文化財保護推進、こちらは1つ目、清瀬市指定文化財、清瀬市および周辺地域のうちおりの衣料に指定文化財を申請登録、こちらは清瀬のうちおりとして総数460件を申請、今後文化庁の審議用の資料を作成する段階に入っております。2つ目、市指定文化財森田家の活用。こちらは伝統料理のさつまだんご作りや津軽三味線、邦楽ばやしによるミュージアムコンサートをちょうど先々週実施いたしました。

3つ目が市民芸術文化の推進。1つ目が彫刻展示室の開設。こちらは彫刻展示室改修工事は城田先生の作品を阿南町より搬入し、コミュニティプラザひまわりのほうで展示室を設ける予定で現在進行中でございます。企画展は4点、「海よりもまだ深く×是枝裕和展」、それからはおり伝承の会30周年記念展、江戸小紋と和更紗展、郷土資料館収蔵資料展などとなっております。簡単ですが、以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

(宮川教育長職務代理)

旧森田家の屋根、かやぶきですよ。補修の時期っていうのはどうなんですか。あれも相当な予算を立てて準備しとかなないといけないのかな、なんて思っています。

(石川教育部長)

定期的にやらないといけないものですので、補修の時期は確認していません

が、国の地方創生っていう交付金ありまして、地方創生の色彩を出し、畳替えと一緒に国の特定財源を使いながらできて、なおかつお客さんのもっと集客もできればと今考えているところです。おっしゃるとおりなかなかとても予算的にもコストがかかると聞いております。

(宮川教育長職務代理人)

集客についてもやっぱり環境的に相当工夫がないと集客も難しいのかなと思って。内山のサッカーコートとかその辺とまたいろんな形でつながっていくといいかな。

(石川教育部長)

できたらそこに来て、サッカーを見にいくっていうことがあれば大変ありがたいと思います。

(宮川教育長職務代理人)

博物館のほうのリピーターっていうのはどれくらいいるかっていうのは、その辺データを。

(石川教育部長)

結局博物館は学術とイベント性、それからコミュニティー機能があるんですが、どうしても学術に関する固定の方、比較的年齢層なり固まった方が多いっていうふうな認識を持っています。イベント性ばかり追求してはいけません。一度は来ていただくような事業を30年も迎えましたので行い、お子さんですとか子育てのお母さんなんかも来ていただいて、また来るような形を取っていきたいっていうふうに思っております。

(宮川教育長職務代理人)

ぜひ全ての課がまた関わってくることでですけど、例の教育委員会の事務事業の執行状況の評価、これとやっぱり意識してこの重点っていうものを見て、中間評価などをしながら事務事業評価にどんな反映させられるのかっていうこと。特に生涯学習振興というときさまざまな成果を上げてらっしゃると思うんですけども、この辺りが指標とか評価の基準ですかね。そういうところをまた今いろいろ検討されてはいると思うんですけど、ぜひそういうところで。

今リピーターはどうかとか申し上げたのは、やっぱり今いろんなマーケットでも何でもいわゆるビッグデータ、それを解析して何か手を打とうとしている。そうすると今あるそういった施設等の利用状況のデータをちょっと見直すこと

によって何か打つ手が出てくるのかなって素人ながら考えているんですけど、何かそんなこと今後また皆さん方が検討されたり、あるいはここでお話が出たりすると清瀬の教育振興っていうものにもっと拍車を掛けられるのかなと思って考えていたんですけど。すいません、感想のような話で。

(坂田教育長)

ありがとうございました。実行計画を今後立てると思うんですけども、そのやはり成果指標、これは十分検討しなければならないんじゃないかと思うんですね。やはり事業何回やったとか、それから何人来たっていうだけでは、これは成果指標にはならない。そこはどうわれわれのほうで考えていくか。それは大きな宿題だと思うんですね。学識経験者の方々のご意見もいただきながら指標そのものは私検討していかなければならないと思っていますので、ぜひこれは研究していきましょう、われわれとしても。

最後に、この新編清瀬風土記、これぜひ館長、来館者数の経緯を、今までより絶対増えているはずなんです。ですからそこはデータとして示せるようにご準備をお願いします。

博物館よろしいですか。

(稲田委員)

1つは、阿南町から作品50点搬入するっていうのは、預けてあったんですか。

(石川教育部長)

城田先生の作品は阿南町が聖地で、そこに多くの作品を保管しております。

(坂田教育長)

すごいです。阿南町に美術館があります。コミュニティプラザの真ん中にある石像は城田先生の作品でいらっしゃいますね。

粕谷委員、何か質問があれば。

(粕谷委員)

私も気になっていたのは来館者数だったので。

(宮川教育長職務代理者)

来館者の方へいくつかの観点からアンケートっていうのかな、チェックしていると思うんですけども、そういうもので例えばこういうプログラムにはまた参加したいですかとか、あるいはこれによって例えば関係者を、知り合いを誘

って今度見みたいですかとか、なんかそういう意向も聞くようなアンケートをもなさっているのであればまたそれでよろしいと思うんですけど。

その辺をプランニングして来館者の方のそういうこの取り組みに対する評価とか価値付け、そういうのも見られることによってそこを整理してくと新たな清瀬発の事務事業評価になって、市民の方にもなるほどこうして工夫されているんだっていう皆さん方の奮闘ぶりが伝わっていくようになるのかなって気もするんですけど。そのちょっとした工夫というかそこがなされているのであれば、申し上げたら失礼だと思っと思っていますし、またそういう努力があれば。

(坂田教育長)

ぜひ検討しましょう。全体を通してよろしいでしょうか。

それでは、日程の第6に移らせていただきます。報告事項の3、第8回石田波郷俳句大会について、生涯学習スポーツ課長。

(山下生涯学習スポーツ課長)

先ほどご説明しましたけれども、今年8回目を迎える石田波郷俳句大会が10月30日の日曜日午前10時から午後4時までけやきホール、大ホールのほうで行われます。内容につきましては、ジュニア、午前中は小中学生の表彰式、また選者の講評というようなことを正午まで、午後は一般の部というふうな形で午後2時から4時までというような形でございますので、お時間ございましたら委員の方にはご出席を賜りたいと思います。以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。このことについてよろしいでしょうか。お願いします。

(宮川教育長職務代理者)

昨年度初めて拝見して、子供たちとかそういう作品がプロジェクターで投影されてとてもいいやり方だなと思っています。

(坂田教育長)

他、よろしいですか。

それでは、日程第7、その他、今後の日程について、教育総務課長お願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

日程第 7、その他、今後の日程についてご報告いたします。10 月 8 日土曜日
から 10 月 23 日日曜日まで、郷土博物館にて、企画展「はたおり伝承の会 30 周
年記念展」が開催されます。10 月 14 日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会
管外視察研修が横須賀市で開催されます。10 月 16 日日曜日、市民まつりが開催
されます。10 月 20 日木曜日から 10 月 22 日土曜日は清瀬教育の日ということで、
市内一斉授業公開が行われます。次回の教育委員会定例会は、10 月 21 日金曜日、
午前 9 時 30 分から健康センター第 1 会議室で開催いたします。10 月 30 日日曜
日には、第 8 回石田波郷俳句大会が清瀬けやきホールで行われます。以上でご
ざいます。

(坂田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、これもちまして、平成 28 年第 11 回教育
委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4 時 52 分

平成 28 年 10 月 7 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之